

令和3年度 第3回阿倍野区区政会議 会議録

1 日 時：令和3年12月8日（水）午後7時00分～午後8時54分

2 場 所：阿倍野区役所2階大会議室

3 出席者

（委員等）高岡議長、永岡副議長、荒田委員、家永委員、石丸委員、
今井委員、大森委員、岡本委員、金光委員、北村委員、久保委員、
小嶋委員、小寺委員、高橋委員、中村委員、二家委員、東野委員、
人見委員、本庄委員、宮本委員、森委員、八代委員、山崎委員、
吉本委員、和田委員

（市会議員）木下議員、丹野議員、梅園議員

（市側）山田区長、佐藤副区長、高村総務課長、土肥区政企画担当課長、
松下市民協働課長、浅野教育支援担当課長、萩窓口サービス課長、
中川保険年金担当課長、山中保健福祉課長、伊村保健子育て担当課長、
小山生活支援担当課長、春名保健子育て担当課長代理、邊保健副主幹

4 議題

開会

- (1) 議長・副議長の選任
- (2) 令和3年度阿倍野区運営方針の中間振り返りについて
- (3) 令和4年度阿倍野区運営方針（素案）について
- (4) 報告事項
- (5) 今後の会議開催予定について
- (6) 部会について
- (7) その他

閉会

○土肥区政企画担当課長

みなさま、こんばんは。定刻がまいりましたので、ただいまから阿倍野区区政会議を開催させていただきます。

本日は、何かとお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は阿倍野区役所区政企画担当課長の土肥でございます。

今回の会議は、任期満了に伴いまして、区政会議の委員が改選後、初めての会議となっておりますことから、議長が決まりますまでの間、私のほうで進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、山田阿倍野区長よりご挨拶を申し上げます。

○山田区長

こんばんは。区長の山田でございます。みなさまには、日頃から区政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

本日はご多用のところ、また、非常に寒い中、阿倍野区区政会議にご出席をいただきましてありがとうございます。

この区政会議、今年10月に委員の改選時期を迎えまして、16名の方々に新たな委員としてご就任いただきました。そして、10名の委員に引き続き、ご就任をご承諾いただきましたこと、併せて感謝申しあげる次第でございます。

引き続き感染防止対策とともに利便性向上の観点から、阿倍野区では各種会議等のオンライン化を推進しております。本日は、新メンバーでの初めての区政会議ということもあり、多くの方々に会場へお越しいただく一方で、3名の委員と1名の議員の方々にオンラインでご出席をいただいております。次回以降も、オンラインを併用しまして、みなさまにお選びいただける形でオンラインか、会場へお越しいただけるか、ご都合の良いほうでご協力お願いいたします。

新型コロナウイルスに関しましては、新たなウイルス、オミクロン株が世界中で拡大している心配な状況もある中、大阪市として非常時も想定した保健所および区保健福祉センター体制を確保するとともに、ワクチンの3回目接種につきましても国の方針に基づく接種体制を整えながら、まずは医療従事者から接種をスタートしているところです。引き続き、区民のみなさまが安心して暮らし、活動していただけるよう、力を尽くしてまいり所存でございます。

本日の資料は、事前にお送りしておりましたように、これまでに区政会議や区教育会議でいただきましたご意見をできる限り反映したいとの思いを持って、来年度の阿倍野区運営方針の素案を記載することとし、資料の見せ方も工夫して作成しているものでございます。

本日は、区政会議の部会メンバーも決まっておりますが、主に来年度の当区運営方針の策定に向けて、ご意見を頂戴できればと考えております。

委員のみなさまには、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○土肥区政企画担当課長

どうもありがとうございます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から感染対策を十分させていただいております、窓も開けております。少々寒いところもございますが、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

今回の会議では、先ほど区長からもございましたようにTeamsを引き続き利用して、オンライン併用で会議を開催させていただいております、本日は4名の方、オンラインでご参加、前のほうに分かりますように4名の方にご参加いただいております。また、区役所内の他の執務室でも本会議の様子を見させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

ます。

オンライン参加のみなさまにおかれましては、この後、ご発言をされる場合、手を挙げるマークがその中にございますので、それをクリックしていただきまして、司会や議長の合図を待ってご発言していただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、会議に移らせていただきたいのですが、先に資料の確認を若干させていただきますと思っております。

お配りをしております資料の一番最初、次第でございます。1枚ものです。それから別紙1が委員の名簿でございます。それから本日、机上配付もしくはメールでお配りしています別紙2、座席表でございます。それから資料1-1から6まで通し番号が01から96まで打ってございます。内容につきましては、次第の下部のところに配付資料を書かせていただいておりますので、ページ数、通し番号で振っておりますので、資料1-1から資料の6までご確認いただきたいと考えております。もし、不足等がございましたら、お知らせいただきましたら、またお配りさせていただきますと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、別紙1の委員名簿をご覧いただきたいと思います。本日の会議には、内田委員がご欠席で、現在25名の委員がオンラインも含めてご参加いただいております。区政会議の基本となる事項に関する条例第7条5項の規定によります定数の2分の1以上の出席という定足数を満たしておりますので、本会議は有効に成立していることをご報告申し上げたいと思います。

本日は改選後、初めての会議となりますので、恐れ入りますが、委員のみなさまに順番に自己紹介をお願いしたいと存じます。別紙2の座席表の左上の荒田委員から、50音順に並んでいただいておりますので、順番に自己紹介をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○荒田委員

初めまして、荒田利高と申します。私は、もともと王子町出身でして、阪南団地で住んでおりました、学生卒業後、就職で東京のほうへ行きまして、それからアメリカのほうに1年ほど行って、また日本に帰ってきた後、この結婚を機に金塚地域、今、旭町のほうでお世話になってます。何ができるか分からないですけど、お手伝いできることがあればと思って公募させていただきました。よろしく申し上げます。

○家永委員

文の里地域から越野会長の後を引き継ぎました家永でございます。どうぞよろしくお願いたします。私は、この地元出身、文中卒業生です。先ほど、アメリカとおっしゃいましたけど、主人の関係で6年ぐらいニューヨークに住んでおりました。今、子どもが3人おりました、学校のPTA、文の里幼稚園から常盤小学校、文の里中学、息子においては桃山学院、それから娘が桃大に行ったのでオール地元といいますか、PTAをやっております。町会のほうでは、美章園3丁目町会で町会長をさせていただいております。どうかよろしくお願いたします。

○石丸委員

王子地区から伺ってます、石丸と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○今井委員

今井久治といいます。丸山地域で新米の町会長をやっておりまして、右も左も分からんなりに、毎日あっち行ったり、こっち行ったりをしております。この場所についても行ってみたいかということで参加させていただくことになりました。これからもぜひ、よろしく願いいたします。

○大森委員

大森昌子といいます。4年ほど前にお隣の天王寺区から引っ越してきて、今、昭和町2丁目に住んでおります。まさしくこの区政会議から生まれたと聞いております「あべのつて」という地域の情報発信の活動に参加させていただいてまして、良いところを見つける癖はあるんですけども、悪いところといいますか、問題点とかもちょっと目を向けて見れるように意見を届けられたらいいなと思って、参加させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○金光委員

身体障がい者団体協議会からまいりました金光といいます。山梨さんの後を継ぎました。ただ今、阿倍野区役所の玄関ギャラリーでは、障がい者週間の展示をやっており、その宣伝を必ずしてこいと言われておりますので、一言、先に言わせていただきます。どうぞ、みなさまお帰りの際にギャラリーのほうも見ていただければ嬉しく思います。

今、私の足元にいるのがパートナーの盲導犬で、メモイイという4歳の女の子です。盲導犬デビューして間もなく、コロナウイルスの蔓延に伴い外出の機会がほとんどないまま今に至ってしまい、経験不足から、まだ初心者マークが取れないような状況なのですが、温かく見守っていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○久保委員

みなさま、こんばんは、阪南地域の久保でございます。阪南地域の連合町会長、地活協の会長をやっております。今日は、よろしく申し上げます。

○小嶋委員

みなさま、こんばんは、小嶋と申します。阿倍野防犯協会の副会長をやっております。よろしく願いいたします。

○小寺委員

みなさま、初めまして、私、金塚連合振興町会、現在は副会長をさせていただいております。みなさまの、今お聞きしますと、ボランティアの経験がかなりあるようなんですが、私は、もう全くそういったこと初めてなので、諸先輩方からご指導を受けて阿倍野地域がよりいい地区になるようにいろんな意見を出していきたいと思いますので、ご指導のほう、よろしく申し上げます。

○高岡委員

常盤からまいりました高岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。現在、阿倍野区地域振興会の会長を承っております。どうぞよろしく願いいたします。

○高橋委員

初めまして、高松地区から来ております、公募委員の高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。今日、そこにおられます二家さんとも同じ高松連合で一緒させていただいております。昨年からは、高松地区連合のほうの17町会の町会長もさせていただき、中島さんからの引継ぎになるんですけど、させていただいております。

ちょっと今回、公募をさせていただいた大きな動機というのが、私もそんなに年齢は、正直若くはないんですが、やはり子育て世代、若い世代、これから阿倍野区に住まわれる世代が、今後の阿倍野区の未来をどう受け止めて、どう考えていくかということを考えてときに、やはり若い世代の意見がこういった場で活発に意見が出てきたりですとか、取り上げられたりですとか、「いやいや、違うんじゃないか、もっともっと僕らの世代、こういうふうに阿倍野区を見ているよ、こういうふうに感じているよ。」というのをダイレクトに伝えることができる場がほしいなと思いましたので、今回、公募させていただきました。

年齢もそんなに若いほうじゃないんですけども、こういった地域の活動、区政の会議に参加するのは初めてのことなので、何分ちょっと言葉が足りない部分もあるかと思うんですけども、率直な意見をダイレクトにお伝えするという事だけは使命を持って参加させていただきたいと思っておりますので、みなさまどうぞよろしく願います。

○永岡委員

阿倍野区社会福祉協議会の会長をしております、永岡と申します。よろしく願います。私も、生まれも育ちも阿倍野区で、社会福祉協議会の近くに住んでおります。いつも阿倍野のことを思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○中村委員

公募委員、2期目の中村でございます。よろしく願いいたします。私も阿倍野区で生まれ、育って、今も阿倍野区にずっと住んで、文の里地域に住んでおります。仕事をずっと長年、社会福祉に関する仕事をしておりまして、定年退職後、何か地域のことに役に立てばなという思いで公募委員に応募させていただいております。元気な阿倍野区になればいいなと思って、何かできることと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○二家委員

みなさま、こんばんは、私、高松のほうから前年に続きまして、また今回もやらせていただきます。二家といいます。私は、青少年指導員並びに青少年福祉委員を経て、今、現は15町会、高松の町会長をやらせていただいております。みなさま、ひとつよろしく願いいたします。

○東野委員

みなさま、こんばんは、初めまして、美章園3丁目に住んでおります、東野義晃と申します。町会は、美章園3丁目町会の副会長をさせてもらっております。私は、大学を出てから、

今年で33年、旅行業に従事しております。それで、縁あって大学院にまた戻って、国際学と観光学というものを今、研究して、この観光というんですかね、インバウンドが主になりますけれども、阿倍野の中でもっともっと何か魅力を発信したいなど、何かそういう手はないかなと思って、参加させていただきました。

ボランティア歴というのは、青少年指導員とスポーツ推進員、これを経験させていただきました。何分、言葉足らずではありますがありますが、これからどうぞ、ご指導よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○本庄委員

みなさま、こんばんは、阿倍野区PTA協議会からまいりました、本庄史憲と申します。PTA協議会のほうでは顧問をさせていただいております。私個人の住んでます地域は清明丘地域になりまして清明丘地域活動協議会のほうで会長をさせていただいております。あと、阿倍野区のほうでは、阿倍野区青少年福祉委員で副会長をさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○宮本委員

阿倍野区老人クラブ連合会から出させていただいております。また、常盤連合の町会の会長も仰せつけられて、今、活動している最中でございます。阿倍野区に住んでから、もう77年かな、なるんですけれども、ますます阿倍野区が良くなるように、高齢者が活躍できるような、そういういい場所にしていきたいというふうに考えております。宮本です、どうぞよろしくお願ひいたします。

○森委員

こんばんは、清明丘からまいりました、森優子と申します。前任の石橋会長よりお声かけいただき、参加させてもらうことになりました。地域では、本庄会長のもと、会計させてもらってます。PTA活動が長かったです。何も分かりませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○八代委員

丸山地域の八代常男と申します。丸山で生まれて七十何年、民生委員をやらせてもうて三十ちょっとです。これからも阿倍野区のために頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○山崎委員

こんばんは、長池地域から来させていただいてます、山崎です。長池地域としましては、大阪市初めて、会館のほう、新築工事、無事に終わりました、11月1日から地域の方に新しく会館を使っただけいてます。もし、お近くお寄りのときには、見学していただい、また何かご意見があれば、また教えてください。お願ひします。

○吉本委員

こんばんは、阿倍野連合のほうから来ました、吉本と申します。阿倍野連合のほうでは、第一町会で町会長、それから地域のほうでは、青少年子ども部会のほうを任されておるんで

すけれども、とにかく子どもが好きで、見守り隊なんかも参加させていただいているんですけれども、毎朝見ている子どもたちが阿倍野区、ここで本当に元気に明るく育ってほしいなと、そういったふうなことも含めて、区政会議というのがあるというのを知らなかったんですけれども、先般、そういう会議があるというのを知りまして、参加させていただけるかなと思って、はい、公募で入れていただきました。よろしくお願ひいたします。

○和田委員

こんばんは、阿倍野区商店会連盟の副会長をしております、和田でございます。住んでいるところは他所でございますが、阿倍野では、もう40年近く仕事をさせていただいております。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

○土肥区政企画担当課長

ありがとうございます。続きまして、オンライン参加の岡本委員、マイクオンにしてお願ひいたします。

○岡本委員

こんにちは、岡本です。2期目になるんですけれども、今回も、私も常盤地域で子どもも常盤、自分も常盤だった、文中と。今回も阿倍野を盛り上げていくというか、阿倍野を明るいまちにしていくということで、また、ここから何かお役に立てることができたらいいなと思って参加させていただいてます。大森さんと同じ「あべのって」に参加しています。ここからみなさまと一緒に阿倍野を楽しみ、明るいまちにしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○土肥区政企画担当課長

北村委員、マイクオンにしてお願ひいたします。

○北村委員

ハウリングしてるんで、ちょっと聞き取りにくいかも分かりませんが、よろしいでしょうか。16町会から2年目の参加です。どうぞよろしくお願ひします。

○土肥区政企画担当課長

もう一度、北村委員、しゃべっていただいてもよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○北村委員

16町会から参加しています、北村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○土肥区政企画担当課長

ありがとうございます。

すみません、人見委員、よろしくお願ひいたします。

○人見委員

みなさま、こんばんは、阿倍野交通安全協会副会長の人見勝男と申します。よろしくお願ひします。交通事故は、被害者も加害者も本当に悲惨です。その悲惨な交通事故を撲滅するために、今、私ども28年間、交通安全協会の役員やっておるんですけれども、これからも阿倍野区の交通事故撲滅のために頑張っていきたいので、みなさま、よろしくお願ひいたしま

す。

以上でございます。

○土肥区政企画担当課長

どうも、みなさま、ありがとうございました。ちょっとマイクの音声等、悪くて、大変申し訳ございません。

続きまして、本日、出席の市会議員のみなさまをご紹介します。

木下吉信市会議員です。

○木下議員

どうぞよろしく申し上げます。

○土肥区政企画担当課長

丹野壮治市会議員です。

○丹野議員

よろしく願いいたします。

○土肥区政企画担当課長

それから、リモートご参加いただきました梅園議員、よろしく願いいたします。

○梅園議員

よろしく申し上げます。

○土肥区政企画担当課長

ありがとうございます。

続きまして、区役所の職員につきまして、別紙2の下段のところに座席表がございますので、ご確認いただければと思っております。

今回につきましても傍聴要領を定めまして、会議を公開させていただいております。本日は傍聴に3名の方、お越しいただいております。また、議事録につきましても後日公表となりますので、みなさま、よろしく願いいたします。

さて、本日、新たな任期での初会議ということでございますので、議長、副議長の選任をお願いしたいと存じます。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の第7条、第1項によりまして、議長、副議長は委員の互選より選任することとなっております。

議長の選任につきましてでございますが、事務局といたしましては、今回26名の委員中、冒頭の区長のご挨拶でもございましたように16名の方が新しい委員ということで大幅な改選がありましたことや、これまでの議論の継続性と円滑な会議運営などを勘案致しまして、前期議長を務めていただきました高岡委員が議長として適任ではないかというふうに考えてございます。委員のみなさま、いかがでございますでしょうか。

(拍手あり)

○土肥区政企画担当課長

ありがとうございます。それでは、高岡委員に議長をお願いしたいと存じます。

続きまして、副議長の選任についてですが、ご推薦等ございませんでしょうか。

○高岡委員

阿倍野区社会福祉協議会の永岡委員、ご推薦させていただきたい。

○土肥区政企画担当課長

それでは、永岡委員というお声がございました。永岡委員が副議長ということで、よろしゅうございますでしょうか。

(拍手あり)

○土肥区政企画担当課長

ありがとうございます。それでは、永岡委員に副議長をお願いしたいと存じます。

恐れ入ります、それでは高岡議長と永岡副議長におかれましては、前の議長・副議長席のほうに移動をお願いいたします。

それでは、ここで議長から一言、ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○高岡議長

ただいま、議長にご選任いただきました高岡でございます。

区政会議は、区で実施されます事業や区の区政会議運営に関しまして委員のみなさま方にご意見を聞き、また、区長をはじめとする区役所の職員の方々直接にお伝えいただくことともに、この委員の方々とも意見交換をしていただきまして、一緒に課題の解決に向けて議論をしていただきたいと思います。このため、日頃から地域の担い手として様々な活動をされています団体からご推薦いただいた方とか、公募により選定されました方々がお集まりいただいているところでもございます。

誰もが住みたい、住み続けたいまちこの「あべの」をめざして共に地域を取り巻く課題の解決に取り組んでいきたいと、こういう趣旨でのこの会議を進めてまいりたいと思っております。

委員のみなさまには、何とぞ活発なご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。議長として、よろしくみなさまの互選、ありがとうございました。

○土肥区政企画担当課長

ありがとうございます。それでは、ここから進行を高岡議長をお願いしたいと存じます。

議長、何とぞ、よろしく願いいたします。

○高岡議長

それでは、早速でございますが、次第に沿って進めてまいります。

令和3年度阿倍野区運営方針の中間振り返りにつきまして、事務局より説明をお願い申し上げます。

○土肥区政企画担当課長

区政企画担当課長、土肥でございます。着座にて失礼いたします。

令和3年度阿倍野区運営方針の中間振り返りにつきまして、ご説明させていただきます。

先ほど申しあげました資料1-1、ページ番号01から02の資料1-1、令和3年度阿倍野区運営

方針中間振り返りの概要版をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、その後の6ページから39ページに記載をしております重点的に取り組む主な経営課題、様式2の主な具体的取組につきまして、各経営課題の具体的取組ごとにプロセス指標の達成状況と課題と改善策につきまして切り取って抜粋いたしまして、一覧に取りまとめさせていただいております。

それぞれの具体的取組につきましては、目標達成と見込んでいる場合につきましては、プロセス指標の達成状況欄の左側、その数字が①と表記することとしております。未達成と見込んでいる場合につきましては、②と表記することとなっておりますが、具体的取組、今年度全26項目すべて、今年度につきましては取組みについて目標達成を見込んでおるということをごさいます、すべて①となっております。その①の横の欄、その次の右側の具体的取組の状況が予定どおりの進捗となっているものにつきましては、ローマ数字の小文字の（i）と表示し、予定どおり進捗していないものにつきましては、ローマ数字小文字の（ii）と表示してごさいます。今年度も昨年もそうだったんですが、コロナの影響によりまして、全体の4割ほどの予定が進捗していないということになってごさいます。

次に3ページから5ページ、資料1-2をご覧いただければと思います。横使いの資料になってごさいます。こちらにつきましては、令和3年度阿倍野区運営方針の改定履歴ということでお示しをさせていただいております。これは、具体的取組につきまして、このコロナウイルス感染拡大の影響によりまして取組内容を一部変更しておりまして、それを反映した形でお示しをしておりますので、ご一読、ご確認をいただきたいと思っております。

私からの説明は以上でごさいます。どうぞよろしく願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございました。それでは、続きまして、令和4年度の阿倍野区の運営方針（素案）につきまして、区長様からご説明お願い申し上げます。

○山田区長

座ったままで失礼いたします。それでは、私から説明させていただきます。

42ページの資料2-1、令和4年度阿倍野区運営方針（素案）について、概要版をご覧ください。こちらは58ページから92ページにお付けしております、様式2の運営方針（素案）の全体から主要なものを抜粋して作成した概要版でごさいます。

次の43ページをご覧ください。運営方針（素案）の構成を示しており、5つの経営課題、安全と安心、教育・子育て、福祉、魅力と活力、信頼される区役所づくり、これらを横串に刺す共通のキーワードとしまして、ようやく社会経済活動、区の行事、地域の行事なども少しずつ動き出しておりますが、アフターコロナと言えるまでの間の「ウィズコロナ」へ対応していくこと、それと「オンライン活用」、もちろんリアルに対面することの良さを生かしながらではごさいます、利便性向上のためのオンライン活用としているものでごさいます。

次の44ページには、経営課題ごとの具体的取組の項目すべてを一覧にしておりまして、その中でこの概要版に抜粋している項目のみを太字にしております。前回の区政会議におきま

して、とりわけ経営課題3に「地域福祉計画の推進」の項目を追加すべきであるとのご意見をいただいております。全体のバランスなども考慮したうえで、これはごもっともなご意見と判断をいたしまして、黄色く塗っておりますように3-1-3として、「地域福祉計画の推進」の項目を追加しております。

次の45ページをご覧ください。本概要版の表の見方を付けておりまして、各ページに、上のほうには中期的な取組みの方向性を記載し、中ほどの右側には区政会議等でいただきました代表的なご意見を記載しており、それを反映する形で左側に令和4年度に重点的に取り組んでいく内容を記載したうえで、下のほうにはそれら取組みによりめざす指標と目標値を示しております。

次の46ページ以降は、すべて同じ様式で資料を作成しておりますので、時間の都合上、5つの経営課題の中から1ページずつピックアップして、変更した箇所を中心に、例示的にご説明させていただきます。

47ページをご覧ください。経営課題1「安全と安心を未来につなぐまち」の具体的取組として、交通安全に関する取組みでございます。右側の区政会議でのご意見として、今年、千葉県で下校中の児童の列に車が突っ込むという悲惨な事故がございました。阿倍野区でも登下校時の見守り体制をチェックし、足りないところを確認して整理すべきとの強いご意見をいただきまして、左側でございますが、令和4年度の取組内容の1ポツ目、これまでの教育委員会と連携しました「通学路安全プログラム」に加えまして、区として建設局、警察と新たに立ち上げました「阿倍野区通学路安全対策会議」により、危険個所の洗い出しや対応策を検討という新たな項目を記載させていただいております。

次に、49ページをご覧ください。経営課題2「子ども・青少年が安心して教育を受け、成長できるまち」の具体的取組として、児童虐待防止対策の促進でございます。右側のご意見として、大阪市でもヤングケアラーの調査をされるが、家族の介護でつらい思いをしている子どもがいると思うので、その問題にも取り組んでほしいとのご意見をいただきました。左側の取組内容の1ポツ目の2行目でございます、ヤングケアラーを含むハイリスクケース、潜在的に虐待リスクの高い家庭等を早期に発見し、対応と記載しまして、本来、大人が担うと想定されています家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、ヤングケアラー、これにつきましては、大阪市内でプロジェクトチームが立ち上がっておりまして、現在、実態調査も行いながらになりますが、区役所としても相談窓口をすでに今月から開設しておりまして、その旨を区ホームページなどでも周知しているところでございます。

次に、50ページをご覧ください。経営課題3「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」の具体的取組として、みんなで支えあう地域づくりでございます。右のご意見として、先ほども最初のほうでちょっとご説明いたしましたけれども、項目の立て方に関するご意見とともに、高齢者、特に一人暮らしの方へのきめ細かな支援が必要、また、コロナ禍で地域でのつながりや要援護者の社会参加の場づくりが困難な状況にあるので、新たな発想と取組みが必要とのご意見をいただいております。

取組内容でございますが、ポツが3つございます。その3つの項目の立て方につきまして具体的にご提案を頂戴したことを受けまして、1つ目に福祉課題・ニーズ把握とサービス提供、2つ目に地域による見守りネットワークの取組みへの支援、3つ目として、新たな活動への支援と、3本柱に再整理をいたしました。3つ目の新たな活動への支援には、区社会福祉協議会と連携し、新たな地域福祉活動の担い手や取組みを支援と記載しておりますように、区内10地域すべてに配置されております、地域福祉コーディネーターが地域のつなぎ役として、ボランティアの方々などと連携して、様々な活動を進められているところでございますが、福祉局の事業といたしまして、生活支援コーディネーターが地域包括支援センター単位で増員されることになりまして、地域資源の把握、ネットワーク化や生活支援の担い手の要請、発掘などを行うこととなりましたので、その両コーディネーター間の連携であったりとか、区社協および区とのパイプを太くしながら、新たな福祉ニーズへの対応にもつなげていければと考えておるところでございます。

次に飛びまして、53ページをご覧いただきたいと思います。経営課題4「魅力と活力にあふれるまち」の具体的取組として、あべのブランド・魅力向上への取組みでございます。ご意見として、「あべのブランド」の発信には、さらに磨きをかけてほしい、阿倍野の魅力を区民自らが発信したくなるような土台を作っていけたらと思うのご意見をいただいております。

今年度、区内の歴史・文化スポットといった都市景観資源や商店街などを「あべのブランド」として紹介するマップを作成し、この12月21日には民間団体との協働により、マップを用いた「おさんぽイベント」も実施してまいります。令和4年度の取組内容として記載しておりますように、あべのの魅力を改めて発見していただけるよう、各種魅力資源をあべのの「お宝」として「あべのdakara（宝）」として発信し、魅力あるお店や商品、区内外に誇れる企業など、今後さらにスポットを増やしていきながら、商店街や地域団体が実施される取組みとの連携や、デジタルスタンプラリーといった手法なども活用いたしまして、区内の魅力ポイントを発信してまいります。

次に、55ページをご覧ください。経営課題5「区民から信頼される区役所づくり」の具体的取組として、行政手続のオンライン化と窓口対応の改善でございます。ご意見としてですが、区としてオンラインも有効活用していることは評価できる、区役所の窓口対応に関するアンケートの結果からも満足度は上がっていると、そういうご意見でございましたけれども、冒頭にも申しあげましたように、対面の良さは生かしますし、もちろん紙媒体による広報なども必要との前提でございますが、取組内容といたしまして、3ポツ目に新たに、来庁前予約システムやLINEチャットボットを利用した窓口案内の本格実施と記載しておりますように、区役所では住民票の写し、児童手当の申請、各種検診の申込みなどの手続きはオンラインで可能としてきておりますが、今後、LINEを利用した分かりやすい窓口案内を試行したり、一部の窓口ではオンラインで来庁予約ができるシステムの導入に向けて、現在、検討・調整中でございます。

以上、来年度の阿倍野区運営方針（素案）につきまして、いくつか主なポイントを触れさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございました。今、区長からのお話でみなさまには事前に書類はお送りしておりますので、ある程度、今日の内容を分かっていたらと理解しております。

今の素案につきましてのみなさまからのご意見をお聞きしたいと思います。もし、ご意見ございましたら挙手していただき、お名前を申しあげて、みなさまのご発言をお願いしたいと思います。どうぞ、みなさま、挙手をいらっしゃいましたらお願い申しあげます。

はい、どうぞ、マイクを持ってまいります。

○今井委員

丸山の今井といいます。今、区長さんから説明のありましたことなんですけど。

○高岡議長

どうぞ、お座りくださいませ、どうぞ。

○今井委員

ちょっと1枚目、43ページのほう、運営方針についての概要版の43ページですけど、そのウィズコロナという表現がありました。ぱっと見たときに「えっ、コロナと共存」というようなね、直感的にはそういう思いを受けました。どんな印象になるかというのは、なかなか人それぞれだと思うんですけど、今、先ほど、アフターコロナまではウィズコロナやというふうな時間差があるんだという説明があったんですけど、この書面を見たときにはね、やっぱり、コロナ、もう堪忍してほしいよな、マスクなしで話せる、そういう社会が早く来てほしいよなというのが率直な思いだったんで、これ、ウィズコロナというのは何か、いいんかなというふうな思いを持ったというのが1つです。

もう1つ、ちょっと防災のことなんですけど、慣れないもので、このきちきちとした目標とそういう評価とか、そういうところにはなじめないんですけど、まだ。思いは、阿倍野区って高台にありますよね、上町台地の。その阿倍野区の避難とか、阿倍野区の何々っていうことだけでない、特に東北の大震災のときは、津波が来ますから高台に逃げてくださいということが随分あったんですけど、西成区がお隣なんですけど、あそこ3メートルとか、2メートルとかでね、うちら辺のその丸山が13メートルとか、15メートルなんです。高台めざして逃げてきはるというのは、つまり西成から逃げてきはる人もたくさん出てくるということであれば、1人阿倍野区の避難とか、防災とかだけでいいんだらうかと。やっぱりそういう人たちが大量に避難してくる、そういうことも視野に入れることがいるんじゃないのかなと、そんなことをちょっと思いました。

以上です。

○高岡議長

ありがとうございます。今のご意見につきまして、松下課長からですか。はい、区長様の

ほうで。

○山田区長

まず、すみません、山田でございます。ウィズコロナという表現をちょっと使わせていただいております。運営方針そのものにこの表現を入れているわけではないんです。横串として、使わせていただいたわけなんですけれども、ご承知のとおり、今年度も緊急事態が長引いておりました。10月からそれが解除になって、感染者数というのは激減をして、いろいろと先ほども申しあげましたが、いろんな活動が再開しているということはいいい点だと思えますけれども、その間、いわゆる我々の行動が制限されてきたものが段階的に緩和をされてきたということとして、今後、仮に感染が再拡大となったとしても、元に戻るのではなく、いわゆる厳しい行動制限に戻されるのではなく、今後は、行動制限には頼らない対策に転換をしていっているのではないかと。ただ、あらゆることを行っていくのに、やはり基本的な感染対策を行いながらというのは、やっぱり前提となっていると考えておまして、あくまでこれは、令和4年度にふさわしい言葉ではないかということでここに掲げさせていただいているところでございますので、そういう思いで、私がここに入れさせていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。どうぞ、松下課長。

○松下市民協働課長

市民協働課長、松下でございます。今井様、防災に関しましてのご意見をいただきまして、ありがとうございます。

おっしゃるとおり、阿倍野区といいますのは、高台でございます。その高台上町台地の上であり、上町断層の上に乗っかっているというようなことも言われておまして、阿倍野区としましての危機的な要素としましては、上町断層地震と今井様がおっしゃっていただきました南海トラフの巨大地震という2つの大きな要素があるというように考えています。

それぞれ、それらに対応した避難の在り方というのはもちろん違ってくるんだろうということで、地域におきますまちなか防災訓練など企画、立案、運営いただく際にもどちらの想定で防災訓練をしていただくんだということを重点課題として掲げまして、それぞれ組立てをしていただいているような現状でございます。現在は、コロナで残念ながら、その地域の防災訓練も止まってしまっておりましたが、つい先週の土曜日に晴明丘地域でまちなか防災訓練がコロナ禍の中で盛大に行われ、ありがたく思っています。2年前までは、今井さんもおっしゃる、西成区と隣接をしているような地域、いわゆる金塚と丸山と晴明丘さんにおかれましては、そういう西成区からの避難というのも想定した避難訓練、いわゆる西成区と連携したような訓練も始めておったというようなところが現状でございます。西成区は、津波の最大の被害想定で言いますと、区域の半分が水没してしまう、というようなことも言われておりますので、西成区と阿倍野区、連携して、南海トラフの津波が想定されるときにはそうした避難行動を行う訓練を行っています。反対に上町断層などの激甚災害に見舞われたと

きには、双方連携して、助け合っの避難をしていくというような計画を行動に移してきていたというような訓練を2年前には行っていました。本来でしたら、それをもっともっと充実させていくべきではあろうと思いますけれども、今現在、訓練としては1年半ぐらい止まっておりますので、今後また、今のおっしゃっていただいた観点を入れまして、訓練の充実をしていかなければならないと改めて感じている次第でございます。ありがとうございます。

○高岡議長

ありがとうございました。今井様、お分かりいただきましたでしょうか。今、お話のように西成区との対応というのは2年前まで各まちなか防災訓練というのでやっておりましたが、あくまでその地域以外のところも人でもあふれてきますと、どんどんと他の連合共に地域にはフォローしてあげないといかん状態も出てくると思いますので、これから今のご発言につきまして、各連合に対しましては、ひとつ頭の中に置くようにというようなことは、また私のほうからも申しあげておきます。はい、ありがとうございます。

あと、ご発言ございませんでしょうか。どうぞ、マイクを持ってまいります。

○東野委員

すみません、座ったままで失礼します。

今、区長様のほうからいろいろご説明いただいたんですが、その中で、すみません、2点だけ、できればこういうのがあればいいなと思ったことを発言させていただきます。

53ページの具体的取組にある4-2-1あべのブランド・魅力向上への取組みの中で、いろいろ、いわゆる「わがまちあべの」のPRといういろんな取組みなんですけど、これ大阪市ですね、他の区でもありますけれども、各区に住みます芸人というのが契約されておられます。阿倍野の場合は、ビコーン！さんですか、という方が契約されておられるはずですよ。ですから、もちろん、ビコーン！さんのスケジュールであったりとか、経費であったりとか、そういったいろんな問題はあるかと思いますが、いろんな各イベントに我々なり、素人なり、区役所の方が慣れないトークをするよりも芸人の方のほうが面白く、おかしくしゃべって、みなさまに親近感を感じてもらえるようにしゃべってくれると思いますので、なるべくこの方たちを重点活用していただければと思います。

それともう1点、54ページの5-1-2、区政情報の効果的な発信というのがございます。その中に、ホームページ、SNS、あと、YouTubeの毎月発信というのが書かれてございます。私も、実はこのYouTubeに関しましては、阿倍野区のほうはチャンネル登録して見ているんですけども、結局発信のみであって、いろいろコメントを出しても、いわゆるリプライ、返信がないんですね。ということは、いわゆる区役所だけの、言葉は悪いんですが一方通行というふうな受け止められかねません。やはり親近感なり感じてもらうには、手間がかかりますけれども、なるべくそのコメントを返すというのは考えていただければと思います。

以上であります。

○高岡議長

東野さん、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○土肥区政企画担当課長

区政企画担当課長の土肥でございます。ご意見ありがとうございます。

住みます芸人のビコーン！につきましては、大阪市と吉本興業、包括連携協定を結んでおりまして、YouTubeでもご覧いただいていると思いますが、ビコーン！につきましては阿倍野区と連携していろいろ取組みをさせていただいております。引き続き、ビコーン！とは連携を図りながら取組みを進めていきますが、地域にも出向いて、今、司会ですとかいろいろネタとかもしておりますので、地域のほうでもご活用をいただければと思っております。窓口は区役所の区政企画のほうにお申し込みいただきましたら日程調整させていただいて、活用していただくことができるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、今、YouTube等SNSのリプライの話をいただきました。確かに今、行政としてなかなかそのリターンができておらないというような状況でございます。これも検討させていただいて、何ができるか取組み方法等を含めて検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

その他、いらっしゃいますでしょうか。はい、どうぞ、マイクを持ってまいります。少々お待ちください。金光さん、どうぞ。

○金光委員

すみません、質問です。もしもどこかに書かれているのに、見落としていたのなら失礼します。

交通事故をなくす運動のところですか。直接つながるかどうかは分からないのですが、高齢ドライバーの免許証の自主返納について、阿倍野区ではどのような状況になっているのか、ちょっと気になったので聞きたいです。

また、自主返納された方に対するポイントみたいなもの、阿倍野区ではどのようなものが用意されているのか、ちょっと気になりました。

それとあと、ヤングケアラーのこと。私も、親に障がいがあるということで子どもにちょっと聞いてみたのですが、やっぱりちょっとした愚痴を聞いてくれる相談窓口というんですかね、そういうものがあると嬉しいなと言っていました。学校のケースワーカーさんだと、学校の問題を相談するのならいいけど、要するに家の愚痴を学校のケースワーカーさんとかには言いにくいというふうに感じている子どもたちも多いようなので、相談というより、ちょっと愚痴を聞いてほしいみたいなことを言っていたので、そういう窓口が阿倍野区の中にもあればいいのになと感じました。

それとお話を聞いていて、LINEで窓口の混雑状況なんかを知らせるだとか、手続きができるようになることができましたが、今はマイナンバーカードを使えばコンビニである程度の手続きができるじゃないですか。なのに、それとそのLINEでできることというのは、また別物なのかどうかというのが、ちょっと気になったのでお聞きしたいです。よろしく願いします。

○高岡議長

ありがとうございます。はい、松下課長、どうぞ。

○松下市民協働課長

市民協働課長の松下でございます。金光様、ありがとうございます。

まず、1点目の交通事故をなくす運動のところに関して、免許証の自主返納についてご質問をいただきました。この免許証の自主返納につきましては、高齢ドライバーの事故防止の観点から非常に有効な施策というふうにも考えておりました、阿倍野区役所でも阿倍野警察と連携しまして、自主返納の状況であるとか、それに対する特典のようなものについて、ホームページでも公表しているところでございます。昨年度で大体500件弱の返納の状況があったと聞いております。この件については、以前もこの有効性について、本区政会議議事でも度々指摘もいただいておりますので、きっちりと警察と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

1点目につきまして以上でございます。

○高岡議長

ありがとうございます。

伊村様ですか、恐れ入ります。

○伊村保健子育て担当課長

保健子育て担当課長、伊村でございます。よろしくお願いたします。

ヤングケアラーについてご意見頂戴しました。阿倍野区ホームページに、12月3日に公開しておりますが、ヤングケアラーの相談窓口を開設いたしました。区役所3階にございます子育て支援担当のほうで相談をさせていただきます。平日は5時半まででございますが、金曜日は夜7時まで開設しております。また、お電話においてもご相談させていただきますので、どうぞお気軽に相談していただきますよう、お子様にもお伝えください。お願いたします。

○東野委員

すみません、ちょっと割り込み、ごめんなさい。

○高岡議長

ちょっと、今。今の件ですか。今の件で、はい。じゃっ、ちょっとよろしいですか、金光さん、すみません。

○東野委員

ごめんなさい、割り込みで。今の件なんですけど、この阿倍野区とは関係ないかも分からないんですけど、先月、どこかの新聞でね、大阪市の中でコロナのおかげで、どこかに愚痴を聞いてほしいみたいな、そういう場合の何か電話の窓口があると、そういうふうな新聞記事を読んだ記憶があるのですが、それはまた、もしご存知だったら、結局ほら、もしそれが時間遅くまでやってれば、阿倍野区の時間が終わってからでも、そこ聞けるんじゃないかなと思ひまして、もしそれをご存知であれば、ちょっと教えてほしいなと思ひました。

○高岡議長

ありがとうございます。はい、伊村さん、どうぞ、お話。

○伊村保健子育て担当課長

本市には相談窓口がたくさん設けられておりますが、すみません、今、コロナでということでの窓口を即答できないのですが、お子さん対象には教育委員会のほうでLINE相談もしておりますし、教育にかかる相談もでございます。いろいろな窓口を、ホームページのほうに公開しておりますので、また、お調べいたしましてお答えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○東野委員

ありがとうございます。

○高岡議長

ありがとうございます。また、後日の回答ということでお願い申し上げます。

○伊村保健子育て担当課長

承知しました。ありがとうございます。

○高岡議長

どうぞ、区長様。

○山田区長

すみません、オンライン化の関係でいただいたご質問、ちょっと私の説明が分かりにくかったかもしれません。確かに、住民票の写しの交付請求とかいうのがオンラインでできる、すでにそれはコンビニとかでもできるというのはございます。先ほど、新たなこととしてご説明した点、1つは、LINEの機能を使った窓口案内ということなんですけれども、これ、実は区役所の中の若手職員でプロジェクトチームを作っております、そこで検討してくれているもので、昨年度までの取組みの中で、やはり若手職員ですから、区役所の中での問合せ、この業務をどこでやっているのかというのが分かりづらいというのが自分たちで実感をしていた中で、例えば、こういう業務、こういうキーワードの事というのはどこの窓口かというのを紙ベースで整理をしてくれていまして、それは内部的に活用していたというものでございます。それを今年度、LINEのチャットボット機能というんですけれども、キーワードを入力すると、そのキーワードがヒットするものが高いほど、これであれば、ここの窓口の業務という、そういう表示ができるような、もともとあるLINEの機能を使って、もともと検討していたそういうキーワードで窓口が案内できるという、それを組み合わせたものを今、検討しているか、実際に作っていらっしゃってね、それを年度内にはできると思っておりますので、みなさまにもお使いいただけるような形で発表させてもらいたいというのが1点でございます。

それともう1つは、区役所にお越しいただく来庁者の方が待ち時間を短縮できるようにということで、インターネットで事前にまず順番を取ると言いますか、もし、さらに進めると日時まで予約できるようなシステム、これを検討してみようということで、今年度に取り組

んでおります。すべての窓口を一度にとというのはもちろん無理なんですけれども、一部の窓口からそれを開発いたしまして、新年度ぐらいなるか、もう少し早くできればと思っておりますが、試していきたいなど。イメージとして、某おすし屋さんなんかで、ネットで順番を取れたりしますよね。そういうシステムというのは、共通で使えるものがありますので、それをここにも活用すると。いずれも、そういう社会的に出ている機能をうまく活用していかないかなということ試みていきたいと思っている次第でございます。

以上でございます。

○高岡議長

ありがとうございます。金光さん、よろしゅうございますでしょうか。

○金光委員

ありがとうございます。

○高岡議長

どうぞ、はい。お名前をお願いいたします。

○小寺委員

金塚の小寺と申します。ちょっと初めて出席させて、参加とさせていただきますので、私自身が十分理解できてなかったら大変申し訳ないんですけども、今、区長からご説明いただいた中で、52ページに具体的な取組4-1-3、コミュニティ支援事業とかあるんですけど、この令和4年度の取組内容の丸のぽちよとした2段目、地域活動協議会の活動状況や自律の状況の把握などを通じて、若い世代など幅広い市民参画の促進、新たな担い手の発掘や地域における担い手のスキルアップに向けた支援と書かれてあるんですけど、これは、今現時点で具体的にどんなことを計画されているのか、分かる範囲で結構なんですけど、教えていただきたいなと思っております。

以上です。

○高岡議長

ありがとうございます。松下課長、どうぞ。

○松下市民協働課長

市民協働課長、松下でございます。小寺様、ありがとうございます。

この52ページの新たな地域コミュニティ支援事業といいますのは、中間支援組織でありますまちづくりセンターを設置して、さまざまな観点からその地域活動にご支援をさせていただいているという内容でございます。2点目の具体的にこの幅広い市民活動の促進とか、担い手の発掘とかいうようなところで、どのような事例があるのかなというお問合せをいただいたと思っております。これにつきましては、現在も実施しております「ほっとカフェ」、確か小寺様もご参加いただいたことがあったかと思うんですけど、この「ほっとカフェ」を通じまして、様々な団体、NPOさんであったり、学校さんであったりとかいう方々、新たな地域活動に担い手として入っていただけるような可能性がある方々、それと地域の役員様に入っていただくような形で、何かお互いマッチングといいますか、必要なところを補えないか

なというようなことで実施しているのがこの事業でございます。

また、年間を通じまして、今月、12月に実施させていただく予定でございますけれども、地域活動フォーラムというのもございます。阿倍野区では10地域、様々な特色を持った活動を実施いただいております。それらをご紹介することで地域の強みというか、良さを各地域にも展開をいただけないかなというようなことで実施しているというのもございまして、そのような事業を委託し、企画実施しているのが、まちづくりセンターという組織でございます。ありがとうございます。

○高岡議長

ありがとうございます。小寺さん分かっていただけましたでしょうか。ぼちぼちとこれからもまた、区政会議でも地域活動協議会とお名前がどんどん出てくると思いますので、また、その折にどんどんご質問してくださいまして。今日の出席委員の中にも地域活動協議会のメンバーが結構入っておられますので、また、それなりにご回答ができるのではないかと考えております。これからまた、よろしくお願い申し上げます。

みなさま方、ご意見ずっと聞きたいのですが、ちょっと時間が押してしまいました。取りあえず、後からまた、時間に余裕ございましたら、みなさま、ご発言を聞かせていただこうと思いますが、あとお一人だけでも、どうぞ、はい。マイクをお願いいたします。

○本庄委員

阿倍野区PTA協議会の本庄です。素案の49ページなんですけれども、ヤングケアラーの調査を行うことになっている、あと、区の対応として、早期発見して、早期対応というふうに書かれてあるんですけれども、ヤングケアラーの中にはつらい思いをしていると思ってない子どもたくさんいると思うんです。例えば、おじいちゃんが、おばあちゃんが大好きで、いろいろケアというか、するのはもう当たり前で苦にも思っていない。でも、その事で学校のほうが、例えば休みがちになったりとか、クラブができないのは諦めるとかで、「あっ、それってヤングケアラーの状態になってるやん」というふうなことで本人が気付いてない子どもたくさんいてはるんですね。その中でどういうふうな形で早期発見し、対応って、例えば子どもにアンケートを取るのかとか、どういうふうな具体的に考えられているのかというようなところを教えていただきたいです。

○高岡議長

ありがとうございました。伊村さんから、はい。

○伊村保健子育て担当課長

伊村でございます。区といたしましては、お子さん方の変化などについて、多くの時間を過ごす学校の先生方の気付きを、拾い上げるということを行っています。その仕組みとしては、こどもサポートネットという仕組みがございますので、今も学校と連携して会議をして、課題のあるお子さんについて共有し、何らか支援につなぐ必要があれば、区役所と連携して行っております。

児童虐待についても専門員を配置しておりまして、こどもサポートネットとは別の観点で

2か月に1度、学校などを回らせていただいて、変化のあるお子さんの状況について聞き取りなどをさせていただいております。本市としては、11月18日から24日にかけて、順次、調査票などを中学校へ配送し、実態調査を12月24日までに実施するよう進めております。

お子さん方に情報をなるべく知っていただいて、こういう状況がヤングケアラーですよという気付きができるよう、区として今後、こういった周知の方法があるかも含め、考えて取り組んでいきたいと思っております。本格的には、来年度から実施をと思っております。現在では、先ほど申しあげました相談窓口の開設をホームページとTwitterで、広報したという段階でございます。

以上です。

○高岡議長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

申し訳ございません。また、後ほど時間がありましたら、みなさまのご意見をお聞きしたいと思いますが、取りあえず、また、ご意見がもし、時間なれば、みなさまにご意見シートを置かせていただいておりますので、お書きいただき、ご提出いただき、後ほどまた、きちっとした行政のほうからのご回答をきっちりさせていただくことと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。まずは進めてまいりまして、お時間があれば、皆さまのご意見をお聞きしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、報告事項について、事務局からご説明お願い申し上げます。

○邊保健副主幹

保健福祉課保健活動担当保健師の邊と申します。私のほうからは、コロナ対応についてご説明させていただきます。座らせていただきます。

○高岡議長

93ページでいいわけでしょうか。

○邊保健副主幹

はい、93ページの資料3をご覧ください。まず、私は、今年7月に大阪市保健所の新型コロナ対応、主に高齢者施設や事業所などの集団調査を担当する部署なんですけど、そちらの部署から阿倍野区へ異動してまいりました。異動後に迎えた第5波での経験を振り返りながら、委員のみなさまと情報共有させていただければと思います。

まず、最初に強く感じましたのは、区役所は区民の命に直結している現場である、何としても区民の命を守らなければならないということです。

この保健福祉センターの主な業務は、陽性者個人の疫学調査や濃厚接触者へのPCR検査の案内に加え、自宅療養者や入院・宿泊療養待機者の日々の健康観察、病状によっては保健所へ入院相談、往診の依頼など、多岐にわたっています。第5波で陽性者数が急増し、想定以上の感染拡大により、保健所業務や医療状況が逼迫してきますと、連絡の遅れに対する不安やいら立ちから暴言を吐かれ、健康観察の電話にお一人30分以上を要するなどの対応で、夜半に及ぶことも多くありました。それでも患者さんのほうから「息苦しい」と聞きますと、

客観的な状態を確認するために保健所からパルスオキシメーターが郵送されるのを待たずに自宅へ持参したり、あと、連絡が取れない患者さんがおられましたら、倒れておられないかと自宅に駆けつけましたり、その後、その方との連絡が取れて、「実は寝てました」ということで患者さんの無事が確認できたときには、もうどれだけほっとしたことか分かりません。支援を求める区民のみなさまにいかにして必要な支援を届けるか、いわゆる第一線の現場として、試行錯誤を重ねる日々であったと感じております。

こうした第5波での苦しい経験を教訓に大阪市としても今後の感染の再拡大、いわゆる第6波も見据え、保健所体制の充実強化が必要と認識しており、必要な対応を講じているところです。

ここで資料3をご覧ください。こちらの図は、大規模感染症にも対応できるよう、非常時に保健所へ迅速に緊急参集できる全市的体制をお示したものです。

具体的には、保健師を増員し、平常時から各区に配置、保健所との兼務発令を行うことで保健所との連携強化や非常時の保健所への緊急参集を容易にすることに加えまして、保健師以外の職員についても災害時対応と同様にあらかじめ緊急参集者を定めておくことで、即応可能な対応の構築を可能とするものです。

また、感染規模に応じ、看護師、医師などの人材派遣に関しても、民間派遣会社から迅速に協力が得られるよう、平常時から「協定」締結することを検討するなど、非常時に不足しがちな人的リソースを確実に確保する観点から、様々な取組みが進められているところです。

さらに一部新聞報道などでご存知の方もいらっしゃるかと存じますが、第5波を上回る新規感染者を想定し、感染ステージに応じた保健所体制と疫学調査の対応を第6波に向けた方針として具体化しており、喫緊の課題であった疫学調査の迅速化につきましても、重点化した疫学調査を保健所に集約するとともに、各区保健福祉センターが自宅療養者とその家族の支援や区内学校園の集団疫学調査に専念するなど明確化されたところです。

今後とも、保健所と区保健福祉センターが必要な役割を担いつつ、しっかりと連携しながら全市を挙げて取り組んでいく所存でございます。

以上です。

○高岡議長

ありがとうございます。いろいろとご苦勞おかけしておりますが、これからも行政側としてよろしくお願い申し上げます。

でしたら次は高村課長のほうから、何かお話をいただきますね。

○高村総務課長

総務課長、高村でございます。庁舎管理を担当しています。よろしくお願いいたします。

私のほうから引き続きまして、報告事項ということで挙げさせていただきます。94番の資料になります。

阿倍野区庁舎の正面の駐車場のことについてなんですけども、なぜ、ここでいきなりこれが出てくるかといいますと、この駐車場の件につきましては、前任期に区役所の財政はとい

うことで、いろいろ歳入確保もここを活用してできるのではないかというような観点も含めて、議題に挙げさせていただいた経過もありまして、この間ずっと検討してまいりまして、この区政会議委員のみなさまの改選というこの時期に改めて方針を決定いたしましたので、ご説明させていただく次第でございます。

これ、前任期、令和元年度の区政会議でいろいろとご議論をいただきまして、区役所でも利用者アンケートも取りながら、いろんな観点で研究、議論を重ねました。ちょっと私の説明の結論から申し上げますと、今後はこの有料化ということではなくて、今現在の無料のまま、今、無料でお使いいただいていますけれども、適正化利用に努めていくという結論でございます。

資料に入ります前にちょっとお耳をお貸しいただければと思います。これまでの議論のポイントをご説明いたします。

今現在、駐車場は正面に11台、裏に7台の計18台のスペースがございまして、正面には身体障がい者優先スペースを1台設けていると、利用はすべて無料ということになっています。この有料化の考え方としましてどういった経過をたどったかといいますと、この駐車場をもし有料化した場合、区役所がその事業者に管理料を払うというのではなくて、事業者がこの正面の駐車場の敷地の使用を認めただけで、これが目的外使用許可というんですけれども、その運営もその事業者にお任せして、区役所は、その事業者から毎月定額の使用料、これは目的外使用料というんですけれども、それを事業者から徴収するという方法となります。この場合、事業者から区役所に支払われる使用料というのは、研究しましたところ、近隣の駐車場料金を参考に試算したら、年間約360万円程度ということになるんですけれども、これは例えば、よくありますその使用料を当初の30分無料とか、最初の1時間無料とか、無料時間を設定したということではなくて、ちょっとでも止めたら、みなさまお金を取ることになって初めて360万円程度が入るということですね。

ただ、一方で、その区役所の駐車場利用実態としましては、これも調査いたしましたら、おおむね1時間程度利用されている方が8割もいらっしゃる。それから2時間以上、長時間駐車される方が1割強ということになっていまして、こういった方々を当初1時間無料としますと、8割の方が無料の対象となって、長時間利用されている方とか、休日・夜間の利用者だけでは、事業者の収益が発生しない、つまりこういう条件では事業者から手が挙がらないということになるので、それでも無料時間を設定してでも有料化をしようとするれば、今度は逆に区役所から事業者にその委託料を支払う、つまり儲けの分を行政からお金を補填して維持管理をしてもらうというような状況になってしまいます。

そういうことで、そのご意見としましては、駐車場有料化については無断駐車の防止になるとか、受益者負担すべきとか、あるいは駐車場が利用しやすくなるからとかいう賛成のご意見もありました一方で、やはり、今まで無料だから、あるいは区役所本来の公的機関の役割ということ、それから何といたしても車でしか来られない方もいるというような理由で反対という方もおられました。

ということで、こんないろんな角度からの経過を受けて、当初は前任期でも説明していたんですけど、年間360万円程度の歳入を見込んで区役所の歳入確保の点から有料化を検討、説明したこともあったんですけども、車でしか来場できない方、あるいは現在、コロナ禍の影響で密を避けるためにあえて車で来庁される方も多くいらっしゃる、あるいはその区役所を取り巻く状況を考慮いたしまして、慎重に検討させていただきました結果、先ほど申しあげましたとおり、駐車場の有料化については見送りまして、適正化利用の観点から取組みを進めることといたしました。

その適正化利用というのが、今回着手いたしました資料のこの94ページでございまして、今日、ちょっとお越しいただいた方もお気づきかも分かりませんが、写真も付けながら、これ、実は先月の末に実施しました、工事を終わりましたということで、整備前がちょうど斜めに止まっているような写真になっている分ですね。それをもう今できているんですけども、イラストにしたほうが分かりやすいと思って、整備後はイラストにしていますけれども、縦に止めやすく、オレンジの線も引きましてということで、ただ、ちょっとその分1台だけ少なくなるんですけども、それから適正利用の看板、つまり、区役所にご用のない方の駐車をご遠慮くださいというような看板も設置しまして整えた次第であります。それが説明図となっているのを1枚ものでまとめております。

ということで、裏の東側の駐車場につきましても、昨年度末に先行して駐車枠のラインの引き直し作業も実施しておりまして、こちらのほうは、駐車枠数に変更はありません。

今後とも、こういうことをステップとして、引き続き、区役所駐車場の適正利用の観点から維持管理に努めてまいりたいと存じますので、ご理解、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

私からの報告は以上でございます。ありがとうございます。

○高岡議長

ありがとうございます。今、課長からのご報告で、前回の折には、区政会議の中で有料化の問題が出てございましたが、今のご発言では、一応有料化を見送るといふことの報告で受け取ればよろしいですね。

○高村総務課長

はい、そのとおりです。

○高岡議長

ありがとうございます。明日のまた明るいときにご覧いただきましたら、このラインが真っすぐ、今までと違った流れの駐車場の配置になっておりますので、1台分がちょっと減っておりますけれども、またどんどんご利用いただくような形を取っていただければと思っております。ありがとうございます。

それでは、続きまして、今後の会議の開催予定と、区政会議部会につきまして、事務局から続けて説明をお願い申し上げます。

○土肥区政企画担当課長

区政企画担当課長の土肥でございます。95ページ、A3の折り込みの資料5をご覧くださいければと思っております。今後の区政会議の流れについてご説明させていただきます。

本日12月8日で、令和3年度の第3回目の全体会を開催させていただいております。今後、この本日の運営方針の素案を来年に向けまして案を公表させていただく準備をさせていただきます。市会での議論等をふまえて、修正等を加えて、4月上旬に令和4年度の運営方針の確定をさせていただく運びを考えてございます。

区政会議の開催につきましては、来年の6月下旬頃に新年度の第1回目の全体会を予定しております。ここでは、本年度に取り組みました令和3年度の運営方針の振り返りということで、委員のみなさまからの評価をしていただく予定にしております。

それから部会を、後ほどまた、部会のメンバーのご報告もさせていただきますが、7月から8月につきましては、各部会を開催させていただく予定にしております。この内容につきましては、次の年の施策方針についての意見交換をさせていただく予定にしております。

それから9月から10月上旬ですね、来年の、第2回目の全体会を予定しております、令和5年度の施策方針に向けた意見聴取の結果を各部会から報告をさせていただく全体会と考えております。

それから11月の下旬から12月の中旬にかけて、第3回の全体会、今日させていただきます。全体会を来年の11月の下旬から12月の中旬に考えております。これは次年度の運営方針の素案、本日と同じような内容を考えてございます。

以上、1年間の流れ、以前、説明会でもご説明させていただきましたが、このような形で進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、部会の委員のご確認をさせていただきたいと思っております。96ページ、資料6でございます。

部会、将来ビジョンの柱に沿った事項につきまして、より専門的な意見交換を行うことによりまして、効率的かつ効果的な議論に資するために開催するというにさせていただきます。安全・安心部会と福祉・健康づくり部会、まちづくり部会の3部会を設置しております。各部会の構成につきましては、今日使用させていただいております資料6、安全・安心部会の9名の委員のみなさま、福祉・健康づくり部会の9名の委員のみなさま、まちづくり部会8名の委員のみなさま、ご確認いただければと思っております。先ほど申しあげましたが、来年の7月から8月にかけて予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。この間、いろいろ聞き取りアンケートにご協力いただきまして、各委員さんの最大限、部会の希望を調整させていただいたところでございますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○高岡議長

ありがとうございます。資料と報告とか、そういう形のご発言いただきまして、あともうちょっと時間がございます、余裕がございますね。あとお一方でも、何か、先ほど全体的な

もののご発言があるようでしたら、ちょっと挙手をお願いしたいと思います。はい、どうぞ、マイクを持ってまいります。お名前、よろしくお願ひいたします。

○高橋委員

すみません、高橋と申します。よろしくお願ひいたします。これ、全体的なところからのご質問という形でさせていただいて大丈夫ですかね。先ほどの項目じゃなくても大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

まず、今回のこの素案を含めて、各課題取組みに関しまして、もろもろ目標値なども掲載が入っていると思うんですね。その中で、ちょっと素朴な、すみません、疑問として思っておりますのが、例えば、資料でご説明させていただきますと58ページなんですけれども、例えば、この各種取組みに対しまして、アンケートの実施というのが結構多くあると思うんですね。このアンケートの実施というのが、正直、私も今回初めての参加なので、こういった年代の方から聴取したアンケートなのか、それによって例えば、目標値に対して何%以上という割出しをしているのかという、この集計方法が正直、私には今の現段階、不透明なところがありますと。例えば、決められている目標値をめざしていくとするのであれば、定数目標としてですね、この実際にアンケートを取った対象の年代が例えばある一定層偏ってしまっている、違った結果が出てきますし、その違った結果を基にして目標の達成率が進んでいる、進んでいないというジャッジをするとなると、違った方向に行ってしまうのではないかなというのが素朴な疑問の1つにあります。この辺りのアンケートの手法の現状と言いますか、昨年までもされていたやり方というのはこういったものなのか、また、そのアンケートを各幅広い年代の方から聴取した内容で構成されているものなのかどうかというところを教えてくださいたいと思います。

○高岡議長

ありがとうございます。

○土肥区政企画担当課長

区政企画担当課長の土肥でございます。ありがとうございます、高橋委員。

アンケートにつきましては、いろいろアンケートの種類がございます。区民モニターアンケートというのがございまして、これは、私どもの区の事業としてさせていただいている事業でございます。これにつきましては、各経営課題ごとのいろいろな取組みの項目の指標に基づきまして、住民基本台帳から無作為に抽出した2,000名の住民の方にアンケートのお願いをさせていただいております。回答率につきましては、4割前後ぐらいということでございまして、年齢も、今、ご指摘のように偏りは若干ございます。これによりまして、それを丸々指標にするのではないんですが、参考にさせていただいて他のものも総合的に判断して、指標ということで使わせていただいております。

それから後、大阪市全体のアンケートというのも実施してございます、これも同じような形で大阪市の部局がアンケートを同じような形で住民基本台帳の無作為抽出でさせていただいている事業がございます。それにつきましても同じような考え方でしております。

やはり、アンケートは、高齢者の方のほうが回答率は高いという傾向はあります。若い方については、ちょっと低いという傾向がこの間、ずっとございました。それで我々も昨年からは、今年度から本格的になりましたが、インターネットも活用した回答もできるような工夫も、オンラインも併用させていただく形でさせていただいております。それで若い方の回答率を少しでも上げていくという形に今、取り組んでおるところでございます。委員、おっしゃっていただいているように、その指標の偏りについての補正がなかなかどう判断するかというのはいろいろあるかと思いますが、他の調査結果等々も参考にしながら、その指標については確認させていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○高岡議長

高橋さん、お分かりいただけましたでしょうか。はい、どうぞ。

○高橋委員

すみません、ありがとうございます。アンケートの調査方法と対象のことにつきまして、ありがとうございました。

これは、返答不要なんですけれども、これ、私個人の見解にもなってしまいうんですが、一般的にアンケートにお答えいただいた方がすべて本音でしゃべっているのかというのは、私は甚だ疑問なところがありまして、これは、私が今、実際に仕事をしているうえでも、よくアンケート調査というのは行うんですが、どうしてもやっぱり、表面的なところでしか見えてこない部分というのは多々あるかと思うんですね。例えば、これ、具体的な例ではないんですけれども、おいしいお店を見つけないかと思ったときに、例えば、一般的な形で「食べログ」みたいなああいうものを見て、評価の高いところに行こうかなとか、そういったところに書かれているコメントをずっと見ると、おいしかったですとか、とてもいい雰囲気のお店でしたとか、多分一般的なことしか書かれていないんですね。アンケートも結構、似て非なところがあるかと思っていて、実際にその取っていただいたアンケートの中で恐らく区政に対して手厳しいコメントが入っているところにこそ、住民の本来求めているところ、区に対してやってほしいところがずばり書かれていたりすると僕は思っているんで、そういったところをピックアップしていただいて、この定数指標の目標達成、達成している、していないだけに関わらず、実際には市民が求めているところは、多分そこにボトルネックといいますか、課題を解決するヒントが眠っていると思うので、そういったところを酌み取っていただくというのも入れていただけるとうれいなというのが率直な気持ちでございます。ありがとうございます。

○高岡議長

ありがとうございます。土肥課長、分かっていたかと思いますが、はい。

○土肥区政企画担当課長

1点だけ。ありがとうございます。今、1から5までの丸を付けるアンケートに加えて、記述式のアンケートも我々、させていただいております。その記述式も書いていただく方、書いていただかない方、いろいろあるんですが、その書いてきていただいたデータを文字に

起こしまして、各担当へも共有しながら取組みをさせていただいておりますので、引き続き、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○高岡議長

ありがとうございました。申し訳ございません。あと、ご意見があるようでしたら、ご意見シートでお出しいただきまして、明快なご回答させていただこうと、そう思っております。

リモートでご出席いただいている方につきましても、ご意見シートでお出しいただければ、結構かと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、最後に本日、ご出席いただいております市会議員のみなさま方に一言、ご助言やご感想をいただければと思います。お願いできますでしょうか。

まず、席順で行かせていただきますと、木下吉信様、よろしく願い申し上げます。

○木下議員

どうもお疲れさまでございました。今日は、非常にみなさま方の忌憚のないご意見を聞かせていただけて、有意義な会議だったのではないかなというふうに思います。普段からみなさま方が思っておられる、もうちょっと役所がこんなことしてくれたらええのになとか、あるいは、もうちょっとこの制度がこうなったらええのになという思いをしっかりと役所にご進言いただいて、その1つ1つが解決することで、阿倍野区にお住まいの方々が阿倍野区に住んでいて良かったなと思っただけが一番の近道ではないかなと思いますので、委員のみなさまにおかれましては、この場でしっかりと役所のほうに注文をつけていただくというような会議体にしていただければと思いますので、今後とも、どうぞよろしく願いいたします。今日は、ありがとうございました。

○高岡議長

ありがとうございました。

それでは、丹野壮治様、お願い申し上げます。

○丹野議員

長時間お疲れさまでした。今回、委員が大幅に改選ということで、いろんなご意見等を賜りながらお聞きして、ちょっと高橋さんですか、高橋委員さんのお話で、非常に面白いなと思ったのは、アンケートの件で忌憚ない意見を最後書くというところで、今まで、この区政会議って、区役所の用意したペーパーを土台にみなさんの意見を話し合うという場だったんですけど、その高橋委員の言われたように、コメントを書いたやつを逆に全部ば一っと、1回1枚にそれ載せてしまって、用紙にここに、それでその中でいいネタというか、いい案があるんだったら、拾っていくのも区政会議で1つの手法かなと、新しい。何かそういうのもできれば、もっともっと区の生の声を拾いながら、新しい区政をできるのかなと思いますので、また、ご検討のほう、よろしく願い申し上げます。本日はお疲れさまでした。

○高岡議長

ありがとうございました。

それでは、リモートのほうから梅園周様、お願い申し上げます。

○梅園議員

みなさま、お疲れさまでした。本日、リモートで参加させていただいております。

16人、新しい委員が改選されたということで、今後、部会にも分かれて、また新たにしっかりと議論をしていただければと思います。

今回、前回に引き続き、私もリモートで参加させていただいております。先般、大阪市会でもコロナ禍での現状は、緊急避難的な対策でオンライン参加は認められておりますが、今後は、何が起きるか分かりませんので、こういった対応もできるように、条例改正含めて検討していくと市長も述べられて、今後、区長会議でもいろいろ議論が進められていくと思います。こういった新しい取組みもしっかりと行政も行っていきますし、みなさまのご意見を伺いながら、より良い阿倍野区をめざして、みなさまとともにやっていければなと思っておりますので、今後も忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○高岡議長

ありがとうございました。それでは、今日は、初めて、佐藤副区長がこの席におられますので、一言、お言葉いただけませんかでしょうか。

○佐藤副区長

みなさま、長時間の議論、お疲れさまでした。また、忌憚のないご意見をいただきまして、ありがとうございました。まずは、ウィズコロナというところから冒頭始まったわけですが、コロナの中であっても、様々な行政の取組み、また、地域のみなさまがしてくださっている取組みを少しでもいい形で展開できるように努力してまいるのが、私たち行政の役割かなと思ひまして、少しコロナがもうたまらないし、堪忍してほしいというのは行政も同じ思ひですけれども、ウィズコロナという、ちょっと言葉を使わせていただいたところがございます。また、コロナの中でもやるべきことはしっかりやっていきたいというふうに思ひていますので、ぜひ、みなさまのご協力を賜りますようによろしくお願ひいたします。

また、本日はヤングケアラーについてのご意見もたくさんいただきました。おっしゃるとおり、ヤングケアラーというのは、今、実態の調査を続けておりますけれども、本人がそういうケアラーであるという認識が乏しいというようなこともありまして、また、気軽に相談できる場所を作ってほしい、もちろん、区役所の子育て支援室のほうにも窓口を設けておりますが、学校の中でも相談しやすいようにということで、スクールカウンセラーのほうも増員しながら、学校内でも受け止めができる場所を続けていくというようなことも検討をしておりますので、ぜひともそういったことをしっかりと周知してまいりたいと思ひます。

なかなか、まとめの言葉にはなっていないかもしれませんが、みなさまからいただいたご意見を大切に区政に反映してまいりたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

○高岡議長

ありがとうございました。

それでは、最後に山田区長から一言、お願ひ申しあげます。

○山田区長

本日は限られた時間の中ではございましたけれども、貴重なご意見、ご議論をいただきまして本当にありがとうございました。

阿倍野を良くしたい、明るいまちにしたい、盛り上げたいと、冒頭、共通してみなさまからお話をいただきまして、改めて、みなさまと意思を一つにしたところがございます。あべのブランド、情報発信の取組み、工夫に努めたいと思いますし、また、分かりやすい区の窓口、また、手続きのさらなるオンライン化、この辺りも含めまして、利便性を高めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

本日、その他にもいろいろなご質問、ご意見をいただきました。また、時間の都合で十分にご発言いただけなかった方については、ご意見シートをご提出いただければ、それに対する区役所の考え方とともに整理をさせていただきます、見える化をして、共有をさせていただいて、来年、また各部会でのご議論、そういう場で深めていただくということをお願いしたいと思います。

まず、来年度の運営方針の策定に向けまして、ご意見、ご提案いただいた内容について、再度、内部で議論を重ねまして、まとめていきたいというふうに考えておるところでございます。

本日は、本当にみなさま、お疲れのところ、この時間まで本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○高岡議長

ありがとうございました。

本当に去年から今年にかけて、新型コロナ禍におかれまして各地域での行事が開催できないという現状、また区政会議におかれまして、みなさま方一堂にしての開催が難しいというようなことで、多々ご苦労があったんじゃないかと思ひます。

また、今日お越しになっておられる委員のみなさま方におかれまして、徐々に若干地域のほうも行事が動いていっている状況でございますので、どうぞ、みなさまのお力を貸していただきまして、元には戻るの難しいかなと思ひながらも、一步一步前進した形でのみなさまのご協力をお願い申しあげたいと思ひます。

また、今日はリモートでご参加いただいているみなさま方、申し訳ございません、時間がなかったものですから、お言葉かけずにご無礼しました。次のときには、ご意見をいただければありがたいと思ひます。

また、今日、ご発言いただけてないみなさま方、委員さんにつきまして、本当に時間があれば、一言一言お時間を取っていただこうと思ひておりました。進行の勝手際でみなさまにご迷惑をおかけいたしました、次の会議におかれましては、みなさま方が事前に書類を見ていただきながら、私はこんな発言をするんだということを頭に置いていただきながらご質問いただきますと、この場も相当盛り上がって、みなさま方が阿倍野区に対してのご理解がどんどん深まっていくんじゃないかと、そう思ひておりましたので、これからもご協

力を頼みまして、よろしくお願ひ申しあげたいと思います。

今日は、至らない議長で申し訳ないと思いますが、これからもどうぞ、2回、3回とよろしくお願ひ申しあげます。

これにて、議長を降ろさせていただきまして、マイクを事務局のほうにお返しさせていただきます。ありがとうございました。

○土肥区政企画担当課長

議長、進行につきましてどうもありがとうございました。委員のみなさま、大変お疲れさまでございました。長時間ありがとうございました。

これで、第3回阿倍野区区政会議を終了させていただきます。先ほどもありましたように、今日、十分ご意見を伝えられなかった委員のみなさまにおかれましては、お手元のご意見シートで事務局までお届けいただければと存じております。

本日はどうもありがとうございました。お気を付けてお帰りくださいませ。